



栃木県公報

平成 25 年
5月14日(火)
第2478号

目 次

告 示

- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定…………… 427
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指
定に係る変更…………… 427
- 土地改良区の土地改良事業計画変更に対する適当決定及び公告縦覧…………… 428
- 道路の区域の変更…………… 428
- 道路の供用開始…………… 429

公 告

- 平成25年度登録販売者試験の実施…………… 429
- 平成26年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集…………… 431
- 平成25年度栃木県農業大学校入学試験の実施…………… 433

告 示

栃木県告示第300号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成25年 5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療 の 種 類	担 当 する 医療の種類
那須赤十字病院	大田原市中田原1081-4	日本赤十字社 栃木県支部	平成25年 5月1日	育成医療及び 更生医療	腎臓に関する医療

2 薬局

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療 の 種 類
そうごう薬局田沼店	佐野市田沼町1431-2	総合メディカル 株式会社	平成25年 5月1日	育成医療及び更生医療
そうごう薬局栃木店	栃木市大宮町字中古洞 51-4	総合メディカル 株式会社	平成25年 5月1日	育成医療及び更生医療

3 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	指 定 年 月 日	自立支援医療 の 種 類
訪問看護ステーション 石橋	下野市石橋628	医療法人社団友 志会	平成25年 5月1日	育成医療及び更生医療

栃木県告示第301号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定によ

り指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成25年 5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自立支援医療 の 種 類	担 当 する 医療の種類
とちぎメディカルセンター下都賀総合病院（栃木厚生農業協同組合連合会下都賀総合病院）	栃木市富士見町5-32	一般財団法人とちぎメディカルセンター	平成25年4月1日	育成医療及び更生医療	整形外科、心臓脈管外科及び腎臓に関する医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

2 指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	開 設 者 名	変 更 年 月 日	自 立 支 援 医 療 の 種 類
とちぎメディカルセンター訪問看護ステーション（下都賀郡市医師会病院訪問看護ステーション）	栃木市境町27-21	一般財団法人とちぎメディカルセンター	平成25年4月1日	育成医療及び更生医療

※表中の（ ）内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第302号

次の土地改良区から申請のあった土地改良事業計画の変更に関し、土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により審査を行った結果適当と決定したので、同条第6項の規定により公告する。

なお、同法第48条第9項において準用する同法第8条第6項の規定により、変更後の土地改良事業計画書の写しを所轄農業振興事務所において縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、同法第48条第9項において準用する同法第9条第1項の規定により、所轄農業振興事務所を経由して、栃木県知事に申し出ることができる。

平成25年 5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区名	事 業 名	縦 覧 期 間	異 議 申 出 期 限	所轄農業振興事務所
塩那台地土地改良区	塩那台地地区土地改良（維持管理）事業	平成25年5月15日から同年6月11日まで	平成25年6月26日	那須農業振興事務所

(農地整備課)

栃木県告示第303号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年5月14日から同年6月12日まで一般の縦覧に供する。

平成25年 5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

道路の種類 県道

路線名 一般県道 下野大沢停車場線

道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
110	前	日光市木和田島字悪戸1504-4 から 日光市木和田島字悪戸1526-100まで	8.1 ~ 10.5	183.0	
	後	日光市木和田島字悪戸1504-4 から 日光市木和田島字悪戸1526-100まで	14.1 ~ 24.5	183.0	

栃木県告示第304号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成25年5月14日から同年6月12日まで一般の縦覧に供する。

平成25年 5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一 般 国 道 121 号	日光市上三依字馬場ケ平1-1 から 日光市中三依字平沢1280まで	平成25年 5月14日

(道路保全課)

公 告

○平成25年度登録販売者試験の実施

薬事法（昭和35年法律第145号）第36条の4第1項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施するので、薬事法施行規則（昭和36年厚生省令第1号）第159条の4第2項の規定により公示する。

平成25年 5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験期日

平成25年 9月13日（金） 午前9時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

宇都宮大学陽東キャンパス（宇都宮市陽東7-1-2）

（会場への自家用車の乗り入れは禁止する。）

3 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策

4 受験資格

次の(1)から(6)までのいずれかに該当する者

- (1) 旧大学令（大正7年勅令第388号）に基づく大学及び旧専門学校令（明治36年勅令第61号）に基づく専門学校において薬学に関する専門の課程を修了した者
- (2) 平成18年3月31日以前に学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づく大学（短期大学を除く。）に入学

し、当該大学において薬学の正規の課程を修めて卒業した者

- (3) 平成18年4月1日以降に学校教育法に基づく大学に入学し、当該大学において薬学の正規の課程（同法第87条第2項に規定するものに限る。）を修めて卒業した者
- (4) 旧中等学校令（昭和18年勅令第36号）に基づく中等学校若しくは学校教育法に基づく高等学校（以下「高校」という。）又はこれと同等以上の学校を卒業した者であって、薬局又は店舗販売業、一般販売業（卸売一般販売業を除く。以下同じ。）、薬種商販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に一般用医薬品の販売等に関する実務に平成25年9月12日現在で1年以上従事した者
- (5) 薬局又は店舗販売業、一般販売業、薬種商販売業若しくは配置販売業において薬剤師又は登録販売者の管理及び指導の下に一般用医薬品の販売等に関する実務に平成25年9月12日現在で4年以上従事した者
- (6) (1)から(5)までに掲げる者のほか、一般用医薬品の販売又は授与に従事しようとするに当たり(1)から(5)までに掲げる者と同等以上の知識経験を有すると知事が認めたる者

5 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。ただし、前年度に栃木県が実施した登録販売者試験を受験した者は、当該試験の受験票を添付することにより、(1)学歴証明書及び(2)実務経験（見込）証明書及び勤務簿の写し等（当該証明に関する勤務簿の写し、勤務状況報告書又はこれらに準ずるものをいう。以下同じ。）の添付を省略することができる。

なお、受験願書、実務経験（見込）証明書、勤務状況報告書、写真票及び受験票は、各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課で配布するものを使用する。

- (1) 学歴証明書（4(1)から(4)までのいずれかに該当する者に限る。）

専修学校や各種学校ではなく、受験資格を証明する高校、大学等の卒業証明書を提出すること。また、婚姻その他の理由により、現在の氏名と学歴証明書の氏名の異なる場合は、戸籍謄（抄）本を提出すること。

- (2) 実務経験（見込）証明書及び勤務簿の写し等（4(4)又は(5)に該当する者に限る。）

薬局又は店舗販売業、一般販売業、薬種商販売業若しくは配置販売業において一般用医薬品の販売等に従事したことを証明するもの。

勤務簿の写し等は、実務経験証明書により証明されている業務期間について、被証明者の氏名、月ごとの労働時間数が確認できる書類とする。

なお、出願時に受験資格を有しないが、1の試験期日の前日までに受験資格を有することとなる者については、出願時には見込証明書及び出願日の前月までの勤務簿の写し等を提出し、1の試験期日の前日までに実務経験証明書及び勤務簿の写し等を提出すること（同日必着）。提出がないときは、試験結果のいかにかわらず当該者に係る試験を無効とする。

- (3) 写真票

写真（出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの大きさのもの。スナップ写真は認めない。）を貼り付け、所定の事項を記入したもの

- (4) 受験票

6 提出期間及び提出先

- (1) 提出期間

平成25年6月20日（木）から同年7月3日（水）までの間に郵送により出願すること。（郵送は、書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。）

- (2) 提出先

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号
栃木県保健福祉部薬務課

7 受験通知

受験願書提出者には、受験通知書を送付する。

8 試験結果の発表

平成25年10月18日（金）午前10時に、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場及び各健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示する。

なお、電話等による問い合わせには、一切応じない。

また、合格者には、合格通知書を送付する。

9 試験結果の簡易開示

受験者本人は、合格発表の日から1か月間、科目別得点及び総合得点を栃木県保健福祉部薬務課において口頭で開示請求できる。この場合、本人であることを証明できる書類（受験票、運転免許証等の身分証明書）を持参すること。

10 受験手数料

15,000円（栃木県収入証紙で納付すること。）

11 その他

(1) 問い合わせ先

栃木県保健福祉部薬務課

電話028-623-3120

(2) 受験願書等の配付について

各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課において、平成25年5月27日（月）から配付する。

（薬務課）

○平成26年度栃木県立産業技術専門学校訓練生の募集

平成26年度に入校する栃木県立産業技術専門学校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門学校規則（昭和47年栃木県規則第36号）第7条の規定により公告する。

平成25年5月14日

栃木県知事 福 田 富 一

1 募集する訓練課程

(1) 普通職業訓練 普通課程（本科） （主に高卒者対象）

(2) 普通職業訓練 普通課程（高等コース） （主に中卒者対象）

2 募集予定人員

産業技術専門学校名	所在地等	科名	普通職業訓練	
			本科	高等コース
県央 産業技術専門学校	〒321-0905 宇都宮市平出工業団地48-4 電話 028-689-6374	機械技術科	人 40	人
		制御システム科	20	
		自動車整備科	20	
		建築設備科	20	
		情報ネットワーク科	20	
		金属加工科		20
		電気工事科		20
		木造建築科		20

3 訓練期間及び応募資格

訓練課程	訓練期間	入校月	応募資格
普通課程 本科	2年	4月	(1) 推薦入校試験 ① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者） ア 平成26年3月高等学校卒業見込みの者 イ 学業成績が良好で、希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技術者として活躍が期待され、人物性行が良好な者 ② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者）

			<p>ア 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者（高等学校卒業見込みの者を除く。）</p> <p>イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者</p> <p>(2) 一般入校試験</p> <p>① 平成26年3月高等学校卒業見込みの者</p> <p>② 高等学校卒業の者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者</p>
普通課程 高等コース	2年	4月	<p>(1) 推薦入校試験</p> <p>① 学校長推薦（下記のいずれにも該当する者）</p> <p>ア 平成26年3月中学校又は高等学校卒業見込みの者</p> <p>イ 希望科の目的を理解し、入校意志が強く、将来技能者として活躍が期待され、人物性行が良好な者</p> <p>② 自己推薦（下記のいずれにも該当する者）</p> <p>ア 中学校卒業の者</p> <p>イ 希望訓練科の特色を理解し、入校後の目的意識や学習意欲が強く、自己推薦できる経歴、特長、特技等を有する者</p> <p>(2) 一般入校試験</p> <p>① 平成26年3月中学校卒業見込みの者</p> <p>② 中学校卒業の者</p>

(注) 普通課程本科の自動車整備科の応募資格は、学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者とする。

4 募集期間及び応募方法

訓練課程	応募期間	応募方法
普通課程 本科	学校長推薦入校試験 平成25年9月9日（月）から 同月20日（金）まで	入校願書に調査書、在籍高等学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成25年9月9日（月）から 同月20日（金）まで	入校願書に調査書（高卒者のみ）、志願理由書、卒業証明書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。
	一般入校試験 第1回：平成25年11月11日（月）から同月15日（金）まで 第2回：平成25年12月9日（月）から同月13日（金）まで 第3回：平成26年1月20日（月）から同月24日（金）まで 第4回：平成26年3月3日（月）から同月12日（水）まで	平成26年3月卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、以後の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、以後の試験を実施する場合がある。
普通課程 高等コース	学校長推薦入校試験 平成25年12月9日（月）から 同月13日（金）まで	入校願書に職業相談票（中学校卒業見込みの者）、調査書（高等学校卒業見込みの者）、在籍学校長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成25年12月9日（月）から 同月13日（金）まで	入校願書に調査書（高卒者のみ）、志願理由書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）調査書については、保存年限により発行できない場合は除く。

	<p>一般入校試験 第1回：平成26年1月20日（月）から同月24日（金）まで 第2回：平成26年3月3日（月）から同月12日（水）まで</p>	<p>平成26年3月に中学校卒業見込みの者は入校願書に職業相談票を、高等学校卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 （注）合格者が募集予定人員に達した場合、第2回の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、第2回の試験を実施する場合がある。</p>
--	--	--

5 試験日、試験方法及び合格発表日

訓練課程	試験日	試験方法	合格発表日
普通課程 本科	<p>学校長推薦入校試験 平成25年10月11日（金）</p>	<p>面接試験（ただし、応募状況等により適性試験を実施する場合がある。） 書類選考（提出書類）</p>	<p>平成25年10月18日（金）</p>
	<p>自己推薦入校試験 平成25年10月11日（金）</p>	<p>面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>平成25年10月18日（金）</p>
	<p>一般入校試験 第1回：平成25年11月29日（金） 第2回：平成26年1月10日（金） 第3回：平成26年2月7日（金） 第4回：平成26年3月20日（木）</p>	<p>学力試験（数学及び国語） 面接試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>第1回：平成25年12月6日（金） 第2回：平成26年1月17日（金） 第3回：平成26年2月14日（金） 第4回：平成26年3月24日（月）</p>
普通課程 高等コース	<p>学校長推薦入校試験 平成26年1月10日（金）</p>	<p>面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>平成26年1月17日（金）</p>
	<p>自己推薦入校試験 平成26年1月10日（金）</p>	<p>面接試験 適性試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>平成26年1月17日（金）</p>
	<p>一般入校試験 第1回：平成26年2月14日（金） 第2回：平成26年3月20日（木）</p>	<p>学力試験（数学及び国語） 面接試験 書類選考（提出書類）</p>	<p>第1回：平成26年2月21日（金） 第2回：平成26年3月24日（月）</p>

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校（電話028-689-6374）に問い合わせること。

（労働政策課）

○平成25年度栃木県農業大学校入学試験の実施

栃木県農業大学校本科の一般入学試験及び推薦入学試験を実施するので、栃木県農業大学校規則（昭和59年栃木県規則第74号）第9条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成25年5月14日

栃木県知事 福田 富一

1 募集人数及び修業年限

学 科	募 集 人 数	修 業 年 限
農 業 経 営 学 科	25名	2年
園 芸 経 営 学 科	40名	
畜 産 経 営 学 科	15名	

- (注) 1 園芸経営学科に野菜専攻、花き専攻及び果樹専攻を置く。
 2 推薦入学及び一般入学の募集人数は、各学科の募集人数のそれぞれ7割程度及び3割程度とする。

2 受験資格

(1) 推薦入学試験

次の条件を満たし、在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得た者

- ア 高等学校又は中等教育学校（志望する者が県外に居住する場合にあっては、県内の高等学校に限る。）を平成26年3月卒業見込みの者
- イ 学業成績が優秀で、品行方正、健康な者
- ウ 卒業後、県内において農業に従事する意思を有する者
- エ 当該学科を志望する動機、理由が明白である者

(2) 一般入学試験

- ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成26年3月卒業見込みの者
- イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成26年3月修了見込みの者
- ウ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第150条各号のいずれかに該当する者及び平成26年3月31日までにこれに該当する見込みの者

3 出願手続

(1) 出願期間

試 験 区 分	出 願 期 間
推 薦 入 学 試 験	平成25年9月13日（金）～同月27日（金）必着
一 般 入 学 試 験	前 期 平成25年11月25日（月）～同年12月6日（金）必着
	後 期 平成26年2月6日（木）～同月14日（金）必着

- (注) 1 土曜日、日曜日及び祝日は、願書の受付はしないので留意すること。
 2 推薦入学試験及び一般入学試験（前期）の合格者の合計が募集人数に達した場合は、一般入学試験（後期）を実施しないことがある。
 3 入学願書には、第1志望以外の学科又は専攻の希望がある場合は、第2志望を必ず明記すること。試験の結果によって、第2志望の学科又は専攻への入学を認める場合がある。

(2) 出願方法

出願者は、出願書類等を学生募集要項に添付の封筒により直接持参し、又は郵送すること。なお、郵送による場合は、簡易書留とすること。

(3) 出願書類等

出 願 書 類	推薦入学試験	一般入学試験	備 考
入 学 願 書	◎	◎	入学試験料4,400円分の栃木県収入証紙を貼付すること。
受 験 票	◎	◎	

出身学校の発行する調査書又は成績証明書	○	○	推薦入学試験の場合は、最終学年の1学期まで記載すること。 一般入学試験の出願者が高等学校又は中等教育学校の在学者の場合には、前期の試験にあつては最終学年の1学期まで、後期の試験にあつては最終学年の2学期まで記載すること。
受験資格を証する書類	-	○	2(2)イ又はウに該当する者のみ提出すること。
健康診断書	◎	◎	出願前3か月以内のものとする。
家族及び農業経営概況調査書	◎	◎	経営の特色・将来の目標については、具体的かつ詳細に記入すること。
写真2枚(うち1枚は受験票に貼ること。)	○	○	出願前3か月以内に無帽で上半身を正面から撮影したもので、縦4cm、横3cmのものとする。 裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。
推薦書	◎	-	在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得ること。
受験票返送用封筒	◎	◎	80円切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。

(注) 出願書類のうち、◎印は栃木県農業大学校指定用紙を使用すること。

(4) 入学試験料

4,400円

(5) 出願先

〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校事務部学生課 電話：028-667-0711 (代表)

(6) 受験票の送付

受験票は、出願期間終了後、出願者に送付する。試験日の3日前までに受験票が到着しない場合は、栃木県農業大学校事務部学生課まで申し出ること。

4 実施期日

試験区分		実施期日	備 考
推薦入学試験		平成25年11月1日(金)	試験時間割は受験票裏面参照
一般入学試験	前期	平成26年1月10日(金)	
	後期	平成26年2月27日(木)	

5 実施場所

宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校

6 試験方法及び試験科目

試験方法及び試験科目	試験区分	推薦入学試験	一般入学試験
	筆記試験	小論文	○
国語総合		-	○
数学I		-	○
面接試験		○	○

7 合格発表

試 験 区 分	期 日	備 考
推 薦 入 学 試 験	平成25年11月15日 (金)	午前9時に栃木県農業大学校内掲示板及び同校ホームページ (http://www.nodai.pref.tochigi.lg.jp/) に合格者の受験番号を掲示する。
一 般 入 学 試 験	前 期 平成26年1月30日 (木)	
	後 期 平成26年3月4日 (火)	

(注) 1 合格者に対しては、合格通知及び入学手続に関する書類を郵送する。

2 可否についての電話による問合せは、一切受け付けない。

8 試験結果の簡易開示

一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、各合格発表の日から1か月以内に栃木県農業大学校に来校すること。なお、電話、ハガキ等による開示請求は、一切受け付けない。

9 その他

(1) 学生寮

第1学年においては、全寮制により1年間寮教育を実施する。

(2) 授業料等 (平成25年度)

ア 入学料 5,650円

イ 授業料 (年額) 124,800円

ウ その他 寮雑費、教材費、派遣実習費等

(経営技術課)